

東京都の中小企業対策に関する重点要望

2015年5月13日

東京商工会議所

わが国経済は、大企業を中心に緩やかな回復基調が続いている。都内中小企業の景況感は横ばいながらも、先行きには明るさも見られるが、価格競争の激化や円安の進行に伴う事業コストの上昇により、慎重な姿勢を崩さない中小企業も多い。東京が今後も持続的な発展を遂げるためには、都内企業数の99%を占め、地域経済の原動力である中小企業の活力の強化は欠かすことができない。そのためには、中小企業のイノベーションを創出し、生産性の向上や高付加価値化を目指すとともに、企業活動を阻害する規制、税制等の見直しなど、企業の自助努力では解決し得ない諸課題に必要な対策を講じることで、中小企業の経営環境の整備に努める必要がある。

また、東京が我が国の成長を牽引するためには、ビジネス拠点の形成や都市機能の強化、観光振興の推進などにより、国際競争力を高めることが欠かせない。世界一の都市・東京の実現のため、「東京都長期ビジョン」で策定された都市戦略に基づく具体的な政策を集中的かつ、スピード感を持って、着実に実行していくことが重要である。

以上の観点を踏まえ、中小企業と東京の活力強化に資する以下の政策の実現を強く求める。

当商工会議所は、地域総合経済団体として、中小・小規模企業支援、地域活性化支援等を通じ、地域経済・社会の健全なる発展を目指し活動していく所存である。

記

I. イノベーションによる生産性向上、高付加価値化

大企業の業績が改善する一方、多くの中小企業では、価格競争の激化や、原材料や仕入れ単価の上昇により、収益の確保が課題となっている。こうした状況の打開には、中小企業のイノベーションを創出し、生産性向上や高付加価値化を促す必要がある。それらに積極的に取り組む中小企業のため、東京都におかれては、新技術や新製品の開発や事業化への支援、国内外の需要を取り込む販路の拡大、産業人材の育成などに資する施策を強力に推進されたい。

1. 新たな需要創造に向けた支援の強化

(1) 新製品・サービスの開発力・事業化支援の強化

中小企業が、製品やサービスの開発力や事業化を強化するには、資金、技術、ノウハウ、人材などの経営資源が不足していることが多い。このため、開発の構想段階から研究・開発、市場投入までの各段階での効果的な支援事業を実施するとともに、各支援機関が連携し、一貫した支援体制を構築す

ることが重要である。また、一社単独での取り組みが困難な場合には、企業間や産学公の連携が効果的であることから、連携分野に精通したコーディネータの育成やマッチング機会の強化に取り組むべきである。

【具体的要望内容】

- ① 自社技術の用途開発や高度化に対するアドバイスから販路開拓までの一貫した支援体制の強化
- ② 新製品・新技術開発や事業化に係わる支援事業の継続的实施と効果的な運用（成長産業等設備投資特別支援助成事業、新製品・新技術開発助成事業、製品開発着手支援助成事業、試作品等顧客ニーズ評価・改良支援助成事業、市場開拓助成事業等）
- ③ 企業間・産学公連携を推進する体制の強化（コーディネータの育成、マッチング機会の強化）

※東商の取組(2014年度実績)

○産学公連携相談窓口:23件受付、うち7件共同研究・委託研究へ進展

(2) 需要開拓に向けた支援

多くの中小企業では、販路開拓に取り組む場合、取引先からの紹介などルートが限られていることが多い。展示会などへの出展や参加は、知名度の向上、および多くの企業と接点を持つことができ、非常に有効かつ効率的である。ついては、2016年度におかれても展示会等出展支援助成事業を引き続き実施するとともに、中小企業からのニーズの高い専門展示会への出展支援の強化や、中小企業ニューマーケット開拓支援事業やトライアル発注認定制度など、中小企業の販路開拓に資する事業を積極的に推進すべきである。

また、ホームページは新規顧客開拓における重要なツールであることから、機能強化に係る専門家の派遣など、ITの利活用に向けた支援の強化に努められたい。

【具体的要望内容】

- ① 展示会等出展支援助成事業の継続と予算拡充
- ② 各種専門展示会出展に対する支援の強化
- ③ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の強化、トライアル発注認定制度の推進
- ④ WEBサイトの見直しによる新規顧客開拓等をはじめ、ITの有効活用への支援、外国語対応等の機能強化にかかる専門家の派遣

※東商の取組(2014年度実績)

○商談会:4回開催、1,247件

○ビジネス交流会:26回開催 延べ1899名参加（本部主催）

○展示会出展支援:3回 56小間

○Web戦略パートナー等派遣事業:派遣事業者数23社

○WebQ&Aフォーラム:相談件数120件

○SEO対策セミナー:1回、141名参加/Webアクセス解析セミナー4回、延べ121名参加

(3) 海外需要の獲得の後押し

中小企業がさらなる成長を遂げるためには、発展を続ける新興国をはじめとした、海外の需要を積極的に獲得していかなければならない。しかしながら、中小企業では、情報や知識、人材の不足や、リスクに対する備えが十分に行えないことから、国際展開に踏み出せないケースや、進出後においても様々な壁にぶつかる企業が多い。については、カントリーリスクや商慣習などを含めた詳細な海外情報の発信や、伴走型の現地企業とのマッチング支援、国際規格への対応、特許等の知的財産保護に向けた支援を強力に推進すべきである。また、海外に対して都内製品等の優位性を広く発信するため、海外展示会において、東京都自身がブース出展を行うなど、積極的なPRに努め、海外需要を取り込むべきである。

【具体的要望内容】

- ① 海外情報の発信強化（カントリーリスクや現地規制、商慣行等）
- ② 現地企業とのマッチングに向けた実効性の高い伴走型支援の実施
- ③ 外国特許・実用新案等、知的財産に関する助成制度の拡充
- ④ 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の広報・PR強化
- ⑤ 海外展示会での都内製品やコンテンツなどのプロモーション、PR強化（Made in TOKYOのブランド育成）、海外バイヤーの国内展示会招聘やインバウンド対策等による海外需要取り込み

※東商の取組(2014年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー：登録アドバイザー企業数 225 社、アドバイザーによる支援回数 84 件
- 海外現地事情視察会：ベトナム、インドネシア等 16 回開催、延べ 528 名参加
- 国際展開セミナー：81 回開催、延べ参加者数 8,468 名参加
- 海外展開窓口相談件数：610 件

2. 中小企業の人材不足解消に向けた対応強化

(1) 人材確保・生産性向上の支援

製品・サービスの開発力の強化のためには、その源泉となる人材が不可欠であるが、中小企業の現場における人材不足は深刻であり、当商工会議所が1月に行ったアンケートにおいても、約6割が不足と回答している。しかし、知名度が低い中小企業にとって、人材の確保は容易ではないことから、若者に対する中小企業の魅力を伝える機会や、合同会社説明会等によるマッチング機会を強化することによって、若年者の確保支援に強力に取り組むべきである。特に合同会社説明会の実施にあたっては、採用活動の後ろ倒しにより中小企業の人材採用が厳しくなることが予想されるため、開催時期に十分配慮されたい。また、今後の少子高齢化・人口減少の一層の進行が予想される中、女性や高齢者など多様な人材の活躍や、非正規雇用者の正規化による人材の確保が必要である。東京都におかれては、待機児童の解消など、課題解決に向けて事業に取り組まれているところであるが、より効果の高いものとなるよう、柔軟に運用されたい。

あわせて、人材不足を補完するためには、クラウドソーシングなどを含めた、ICTの活用も有効である。既存の助成制度を業務効率化に資するソフトウェアの設備投資にも拡大するなどにより、中小企業の人材確保・生産性向上を支援されたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の魅力発信事業の強化、インターンシップ等の推進（受入企業に対する支援拡充や奨励金対象業種の拡大）
- ② マッチング事業の強化（合同会社説明会出展企業に対する参加費助成、東京都による説明会の継続実施、合同企業説明会等の運営費の助成）
- ③ 女性や高齢者など多様な人材の活躍推進に資する施策の普及・啓発
- ④ 非正規雇用者の正規化や処遇改善に取り組む中小企業への支援の強化
- ⑤ 待機児童の解消の推進（小規模保育の充実、事業所内保育所設置の支援拡充）
- ⑥ 人材不足を補完する中小企業のICT化推進（業務効率化に資する設備投資の支援等）

※東商の取組(2014年度実績)

- 東商主催「合同会社説明会」:2回開催、参加企業延べ80社、参加学生延べ486名、内定者数延べ26名
- 人事・採用担当者向けセミナー:2回開催、参加者延べ166名
- 会員企業と学校法人との就職情報交換会:3回開催、面談数10,134件
- 外国人留学生対象「合同会社説明会」:参加企業30社、参加留学生293名、内定者数14名
- 就職じゃぱん(外国人留学生を対象とした求人情報ウェブサイト):掲載企業数18社(内、大阪商工会議所7社)、登録留学生数554名、応募エントリー数440名
- グローバル人材対象「合同会社説明会」:参加企業21社、参加学生342名、内定者15名
- クラウドワークスクエア(クラウド・モバイルの複合型ショールーム):セミナー205回開催/参加者2,845名、来場者7,250名、相談件数115件

(2) 産業人材の育成、人材の高度化

中小企業においては、大企業に比べ、教育や訓練に費やす資金や時間が不足する傾向にあり、社内での育成に限界がある。については、職業能力開発センターでの地域や企業のニーズに適したカリキュラムや最先端設備の導入、在職者向けのスキルアップ講習の充実などの機能拡充により、中小企業の人材の高度化を推進されたい。また、ものづくりの現場で引き継がれてきた技能・技術が継承されないことは、わが国競争力の低下にもつながることから、デュアルシステムや表彰制度を活用しつつ、若者へのものづくりに対する関心の喚起や若者人材の育成を推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① 職業能力開発センター等の機能拡充（地域の特性やニーズに対応したカリキュラムの充実、最先端技術・設備の導入、キャリアアップ講習の充実）
- ② 東京版デュアルシステム（企業と高校が連携した長期就業訓練制度）の一層の普及

Ⅱ. 中小企業の活力を高める経営環境の整備

都内企業数の99%を占める中小企業は2009年からの3年間で4万7千社が減少している。雇用や納税を通じて地域経済に貢献する中小企業の減少は、東京都においても喫緊の課題であり、歯止めをかけるためには中小企業の経営環境の整備や創業・事業承継の推進に取り組む必要がある。特に創業については、「東京都長期ビジョン」でも、都内開業率を米国・英国並みの10%台への引上げを目標としていることから、官民挙げて推進すべきである。

また、円安の進行に伴う原材料・仕入れ単価、エネルギーコストの上昇などにより、先行きの不安を拭えない中小企業も多い。これらを払拭するためにも、適正な価格転嫁の実現や税制の見直しなどによって、経営環境の変化への対応に苦慮する中小企業の経営力を向上させるべきである。

1. 開業率10%に向けた創業支援の強力な展開

(1) 創業の促進

当商工会議所が昨年10月に行った調査によると、创业者の多くは資金調達、販路開拓、人材確保といった課題に直面しており、特に資金調達においては、創業時の融資制度は整備されているものの、創業1年目の企業で約6割、2年目においても3割が赤字となっており、売上を拡大していくための追加融資を受けにくい状況となっている。このことから、実績のみならず、成長性・将来性を重視した資金供給を行う必要がある。また、採算の確保が不安定な状況において、法人事業税・都民税が事業成長の負担となっているとの声もあることから、中小企業支援機関等の創業支援を受けた创业者への減免措置の創設を検討されたい。

さらに、上記調査では、現在の経営状況が創業時の見通しと比較して、下回っていると回答した创业者が約4割に上っていることから、経営知識やノウハウの習得や、マーケティング、事業計画の策定、販路開拓など、基本的な準備や調査が重要であるとともに、既存支援施策において「创业者枠」を創設し、優先的利用機会を確保する等、创业者向け支援を強化する必要がある。

【具体的要望内容】

- ① 経営基盤が脆弱な創業初期の企業に対する成長性・将来性に重点を置いた資金供給の実現
- ② 中小企業支援機関等の創業支援を受けた创业者に対する創業5年間の法人事業税や法人都民税減免措置の創設
- ③ 経営の基礎知識・ノウハウの習得やマーケティング、事業計画の策定などに対する支援強化（専門家派遣等）
- ④ 既存支援施策について、创业者の優先的利用機会の確保（「创业者枠」の創設）
- ⑤ インキュベーション施設の機能強化（公設・民間インキュベーションや公的支援機関の連携、インキュベーションマネージャーの育成）

※東商の取組(2014年度実績)

- 創業窓口相談:538件(本部)
- 創業塾:計2回開催、269名参加
- 創業ゼミナール:2003年11月から開講、2015年3月時点47回開催/延べ参加者数879名/延べ卒業者数705名/2015年3月時点開業率42.1% ※開業者数は連絡を受けた数の集計
- 創業支援融資保証制度:提携金融機関による融資実行1件、250万円
- 創業パワーアップサポート事業:125件

(2) 事業承継・事業引き継ぎの推進

廃業による中小企業の技術、ノウハウ、雇用の消失は、地域経済において大きな損失である。昨年7月に当商工会議所で行った調査によると、約4割の企業で事業承継に向けた準備が十分にできていないことから、計画的な事業承継の啓発や、専門家による支援体制を整備することが重要である。今般、当商工会議所を含めた都内6か所に事業承継などに対する支援拠点が新設されたことは、円滑な事業承継に大いに寄与するものと考えられる。あわせて、契約書の作成など事業承継・引き継ぎに係る手続費用の助成などにより、さらなる支援の強化を検討されたい。

【具体的要望内容】

- ① 買収や売却に係わる費用に対する支援（ファンドの創設や手続費用の助成等）

※東商の取組(2014 年度実績)

○東京都事業引継ぎ支援センター:相談企業数 577 社 相談延べ件数 922 件

2. 適正な価格転嫁に向けた取り組み強化

円安の進行等の影響による原材料やエネルギーコストの上昇は、価格転嫁の困難な中小企業の利益を圧迫している。当商工会議所の調査によると、約9割の中小企業が上昇した事業コストを商品やサービス価格に十分に転嫁できていない。東京都におかれては、下請けセンター東京などを通じて、消費税を含めた取引価格の適正化に向けた取り組みを強化すべきである。あわせて、設備投資における事業税の減免や費用の助成、省エネ診断等により中小企業の省エネ対策を支援し、エネルギーコスト軽減を促進すべきである。

また、中小企業は下請け取引のみならず、中小企業取引においても、取引先からの不当な役務の要求、値引き要請、支払期日の延長などの優越的地位の濫用や、不当廉売などへの対応に迫られていることから、中小企業取引適正化の観点においても、下請けセンター東京の監視・相談機能を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 原材料価格やエネルギーコストの上昇、および消費税に対する適正な価格転嫁の実現（下請けセンター東京による監視、是正体制の強化）
- ② 消費税転嫁に対する都民の理解の促進
- ③ 省エネ設備導入時の法人および個人事業税の減免措置、および費用助成制度の拡充、固定資産税の減免措置の創設
- ④ 中小規模事業所向けの省エネ診断・技術的助言の強化
- ⑤ 下請けセンター東京の監視・相談機能の強化による、中小企業取引の適正化の推進

※東商の取組(2014 年度実績)

○消費税転嫁対策窓口相談等事業

巡回・窓口指導:10,520 件/セミナー参加者数:3,842 名/専門家派遣(消費税エキスパート):270 回実施

施策普及員による施策普及:13,339 件、窓口専門相談:439 件

3. 成長を阻害する税制の見直し

東京が「世界一ビジネスがしやすい都市」を確立するためには、立地競争力強化が不可欠であり、企業の成長を阻害する税制の見直しを行う必要がある。

平成27年度与党税制改正大綱において対象企業の適用拡大について引き続き慎重に検討するとされた外形標準課税は、賃金への課税が中心であり、人を雇用するほど税負担が増すことから、雇用の維持、創出に悪影響をもたらすとともに、賃金引き上げの政策にも逆行し、経済の好循環や東京の活性化を阻害するものである。そのため、外形標準課税の中小企業への適用拡大には断固反対する。また、消費税の複数税率は、社会保障財源が大きく失われ、結果的に社会保障の持続可能性を損なうとともに、対象品目の線引きで事業者・国民双方に混乱を招き、新たな区分経理やインボイスの導入により事業者の事務負担も大きく増加することから、導入すべきではない。

地価の上昇による急激な企業の固定資産税負担を緩和し、企業の経営基盤を維持・強化する観点から、商業地に係る固定資産税・都市計画税を軽減する条例(65%)については、確実に延長するとと

もに、負担水準の上限を60%まで引き下げるべきである。また、企業の前向きな投資活動を阻害する事業所税、償却資産に係る固定資産税は廃止すべきである。

あわせて、中小企業の納税事務負担を軽減し、生産性向上を支援する観点から、都税や公金のバーコード収納の拡大を図るとともに、九都県市で宣言された個人住民税の特別徴収事務を推進するために、東京都周辺自治体における給与支払い報告書等の帳票様式の統一を講じるべきである。

本年10月から通知され、来年1月から利用が開始されるマイナンバー制度については、中小企業において、制度の内容や事業者の必要な対応に関する認知度が低いことから、東京都におかれても、積極的に周知徹底されたい。

【具体的要望内容】

- ① 外形標準課税の中小企業への適用拡大に断固反対
- ② 消費税の複数税率は導入すべきではない
- ③ 商業地に係る固定資産税・都市計画税の負担水準の条例減額措置（65%）の延長および拡充（負担水準の60%までの引き下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引き上げ）および恒久化
- ④ 事業所税、償却資産に係る固定資産税の廃止、法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- ⑤ バーコード収納の拡大等による都税・公金納付の利便性の向上
- ⑥ 東京都および周辺自治体において個人住民税の特別徴収事務の帳票の様式統一
- ⑦ マイナンバー制度導入時の中小企業に求められる対応の周知徹底

4. 中小企業・小規模事業者の経営力向上

(1) 商工会議所が実施する支援事業の強化

中小・小規模事業者の抱える経営課題が高度化・複雑化する中、商工会議所においては、巡回指導、融資の斡旋、講習会等による集団指導、専門家の派遣指導など、具体的な相談業務に取り組んでいる。都内事業所の約8割を占める小規模事業者の経営基盤の安定、経営力の向上を図るため、商工会議所が取り組んでいる小規模企業対策に対する安定的な予算確保を求める。また、新・経営力向上TOKYOプロジェクトなどの施策は、中小企業の経営基盤の安定、強化に非常に有効であることから、来年度以降も無償提供を前提に継続するとともに、年度をまたいだ予算執行等柔軟な運用を望む。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- ② 新・経営力向上TOKYOプロジェクト、および経営変革アシストプログラムの無償提供での継続と柔軟な運用（年度をまたいだ予算執行が可能となる措置）

※東商の取組(2014年度実績)

○指導件数：巡回指導(対象企業数)17,123社 実績47,948件 / 窓口指導(対象企業数)12,128社 実績60,215件

集団指導(講習会開催) 598回 参加人数29,128人 / エキスパートバンク事業 299社 実績624件

○小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度 推薦件数:3,926件 推薦金額:266億47百万円

○経営課題解決支援事業(企業診断):648件

○経営変革アシストプログラム支援:110社 延べ支援回数1,076回

○東商における経営改善普及事業予算:約18億円(内、東京都補助約12億円)

(2) 中小企業施策の運用や体系等の見直し

各施策について、中小企業者からは広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化や申請の簡素化、審査期間の短縮を求める声が多い。また、施策も多岐にわたり、中小企業にとっては利用を希望する支援策を把握することが難しい。そこで、施策の運用や体系については、広報の強化とともに、中小企業の実態に即した見直しを検討されたい。

【具体的要望内容】

- ① 広報手段の見直し・強化、募集期間の長期化、申請書類の簡素化、審査期間の短縮
- ② 中小企業の実態に即した施策の恒常的な見直し（適用要件の見直し、助成対象の緩和、単年度執行の見直し等）

Ⅲ. 世界一の都市・東京の実現

アジア主要都市が急速に台頭するなど、世界の都市間競争が激化する中で、東京が持続的な経済成長を果たすためには、新興国などの新たな成長を取り込みつつ、国際競争力を高めていくことが不可欠である。国際的ビジネス拠点の形成や、多彩な観光資源を活かした観光都市の実現、防災対策や陸・海・空の交通ネットワークなどの都市機能の強化に加え、人口減少や超高齢化社会への対応等に果敢に取り組む必要がある。そのような中、2020年東京オリンピック・パラリンピックは、東京都が掲げる都市像「世界一の都市・東京」の実現に向けた起爆剤となることから、大会の準備を含む一連の都市政策を鋭意、推進されたい。

1. 特区制度の活用による国際的なビジネス拠点の形成

東京が海外から企業や人材を集める国際的なビジネス拠点を形成するためには、規制・制度の改革や、外国人の受入体制の整備が不可欠である。東京圏の国家戦略特区の区域計画では、東京開業ワンストップセンターの設置や、ビジネス支援施設および外国人居住者の生活支援施設整備等に係る都市計画法等の特例をはじめ、世界で一番ビジネスのしやすい環境の整備に向けた規制・制度の特例措置が盛り込まれている。ついては、特例措置に基づく事業を着実に進めるとともに、さらなる規制・制度改革に基づく事業も積極的に取り入れられたい。加えて、多摩地域を含めた指定区域の拡大についても実現されたい。なお、特区制度に関連し、東京都が進める国際金融センター構想の実現にも鋭意取り組まれたい。

【具体的要望内容】

- ① 国家戦略特区の着実な推進（区域計画で示された特定事業の実行、規制改革、指定区域の拡大）

2. 世界に冠たる観光都市・東京の実現

(1) 東京の魅力向上

日本の顔である東京への訪都意欲を醸成するためには、東京の持つ魅力や価値をブランドとして確立し、浸透させる必要がある。そのためには、海外へのプロモーションを強力に行うとともに、都民や民間事業者が東京ブランドを理解し、共有することも重要である。また、観光を構成する要素として、景観の持つ意味合いは非常に大きいことから、無電柱化や水辺空間の整備など、まちづくりと一体となった観光振興を推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① 東京ブランドの浸透とインナーブランディングの推進、強力な訪都プロモーションの展開
- ② まちづくりと一体となった観光振興の推進（無電柱化、水辺空間の整備）

(2) インバウンド受入環境のさらなる整備、MICEの促進

2013年に東京を訪れた外国人観光客は過去最高の681万人に上り、2014年もそれを上回ることが確実となっている。東京都の目指す2020年の年間訪都外国人旅行者数1500万人を達成するためには、多言語対応の強化や観光案内機能の充実、旅行者に対する危機管理体制の確立に加え、特例ガイドの活用や観光ボランティアの育成などにより、観光人材の育成を促進する必要がある。

あわせて、ビジネス需要拡大と地域活性化に寄与するMICEの誘致に関しては、歴史的建造物や文化施設をユニークベニューとして活用することは誘致競争力強化につながるため、施設を利用しやすい環境づくりを整備されたい。

【具体的要望内容】

- ① 店舗・施設等の多言語対応の強化、観光案内機能の充実
- ② 旅行者に対する危機管理体制の確立（公衆無線LANの整備等）
- ③ 観光人材の育成（特例ガイドの活用、観光ボランティアの育成）
- ④ MICE誘致競争力の強化（ユニークベニュー・公共空間の活用促進）

3. 都民を守り、国際競争力を強化するインフラの整備

(1) 高度防災都市の実現

東京を「世界一安全・安心な都市」にしていくためには、地域防災力の向上、災害に強いまちづくり・都市基盤の構築等、ソフト・ハード両面での多岐にわたる対策が欠かせない。特に帰宅困難者対策では、帰宅困難者対策条例を2013年4月に施行したところであるが、企業規模が小さくなるにつれ、条例の認知度や備蓄の割合が低下することから、条例のさらなる周知が必要である。

※なお、防災対策の詳細については、昨年10月に当商工会議所において決議した「東京都の防災対策に関する意見」を参照されたい。

【具体的要望内容】

- ① 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上（条例の周知促進、中小企業の備蓄に対する支援、防災設備導入に対する補助制度の拡充等）
- ② 災害に強いまちづくりの推進、災害に強い都市基盤の構築（木密地域の早期解消、建築物の耐震化・更新の促進等）
- ③ インフラ老朽化対策の推進

※東商の取組(2014年度実績)

- 「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」の締結
- 支部ブロック別帰宅困難者対策条例説明会:参加者約1,400名(条例施行後からの説明会参加者合計約4,400名)
- 木密地域不燃化特区制度説明会(城北・城西・城東・城南の各ブロックにて開催):参加者135名
- BCP策定支援講座、セミナー:8回、合計958名
- 帰宅困難者対策訓練:東商会員 参加者2,600名
- 「東京都の防災対策に関する意見」の策定・陳情

(2) 陸海空の交通ネットワーク強化と機能の向上

東京の国際競争力強化のためには、人やモノの流れを加速させる陸海空の交通ネットワークの強化は欠かすことができない。特に2020年のオリンピック・パラリンピックでは、国内外から多くの人が集まることから、首都圏空港の容量拡大や道路交通ネットワークの整備に注力されたい。

【具体的要望内容】

- ① 外環道など国際競争力強化に資する道路の整備、都心と首都圏空港間のアクセス改善
- ② 首都圏空港の機能強化・容量拡大、さらなる国際化
- ③ 京浜港の競争力強化に向けた取り組みの強化（大水深コンテナターミナルの整備等）

※東商の取組(2014年度実績)

○東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議

都内の商工会議所、商工会連合会、運輸、観光関連団体等、15団体にて構成する「東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)整備促進連絡会議」を開催し、「東京外かく環状道路(関越道～湾岸線)の建設促進に関する決議」を採択

○「2020年を見据えた首都・東京の国際競争力強化に関する提言」の策定・陳情

(3) 円滑な物流の確保

物流は経済活動を支える根幹であり、円滑な物流の確保は産業の活性化や豊かな都民生活の実現に資するものである。しかしながら、都内では駐車スペースや荷捌き場の不足に加え、荷さばき車両に配慮した駐車規制緩和区間も限定されており、円滑な物流や配送に支障を来しているとの声が多く寄せられている。ついては、円滑な物流環境の確保に向けた対策に一層取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① 輸送用車両（特に2tトラック）が駐車可能なスペースの増設
- ② 駐車監視員活動ガイドラインの見直し（輸送用車両に対する放置車両と確認する要件の緩和）
- ③ 駐車規制緩和対象区間の拡大

4. 活力ある地域・まちづくりの推進

(1) 産業振興、地域活性化に資する地域ブランドの創出・活用

東京は地域ごとに、産業や文化、観光、歴史など特色ある資源を保有している。地域活性化やまちづくりの推進のためには、各区、地域、企業がそれぞれ連携し、地域ブランドを創出、活用することが必要である。ついては、「東京都地域中小企業応援ファンド」、「地域資源発掘型実証プログラム事業」等、各種施策で後押しするとともに、積極的なPRを行われたい。

【具体的要望内容】

- ① 地域ブランドの創出・活用に向けた産業振興事業に対する支援制度の充実
- ② まちづくりに係る支援制度（ハード・ソフト）の区市町村との連携強化

(2) 商店街の環境整備に対する支援

商店街は、商業者が集積し、地域経済の重要な役割を担うとともに、地域の生活・防犯・防災等の社会的機能を補完し、地域コミュニティの担い手としての機能を発揮している。商店街の活性化に向け、ソフト・ハードでの支援を充実するとともに、共同経済事業や環境整備事業での合理的かつ効果的な運営を実現するため、助成金の補助率の優遇等、インセンティブ付与の拡充等により、商店街振興組合法に基づく組織の法人化を推進されたい。

【具体的要望内容】

- ① AEDの設置やLEDへの取り換え、および防犯カメラの設置や維持にかかる費用の助成
- ② 任意団体の法人化推進とインセンティブの付与の拡充

以上

2015年度第2号 2015年5月13日 第672回常議員会決議
--